

第1回大分市公共下水道事業経営評価委員会 会議要旨

日 時：平成26年5月22日（木） 14時00分～15時30分

場 所：大分市役所議会棟3階 第4委員会室

出席者：委 員 高見 博之、小野 ひさえ、岩崎 美紀、工藤 勢津子
(計4名)

事務局 下水道部長 中 真雄、下水道部次長 伊藤 憲亮
下水道経営企画課長 佐藤 敏明、参事 矢野 信也、
参事補 田崎 伸二、参事補 横川 幸一、参事補 産谷 喜八郎
参事補 橋本 陽嗣
下水道営業課長 實崎 秀隆
下水道建設課長 清水 洋治、参事 姫野 和長
下水道施設課長 衛藤 玄太見、参事補 小花 裕子 (計13名)

1. 議事

(1) 平成26年度予算について

事務局から配布資料に基づいて説明を行った。

○主な意見

【委 員】 平成29年度に下水道使用料を改定する予定ということだが、消費税率の改正を含めても29年度までは順調に収入を確保する見通しなのか。

【事務局】 中期経営計画の目標の一つである収益的収支の黒字化は、資料1の収益的収支の中の純利益である①を黒字にすることです。消費税率の改正により、市民の皆さんに直接影響があるのが、収益的収支の中の使用料収入になります。中期経営計画を策定した際には、消費税が改正されることは想定していませんでしたし、実情として使用料収入が計画額まで届かずに厳しい状況にあることに加えて、会計制度の改正の影響もあり、財政収支計画の数値から大きく乖離している数値も出てきましたので、今年の10月に財政収支計画を見直したいと考えています。

【委 員】 消費税が改正された状況でも、収支はうまくいくのかというところで、10月には修正案が出るということですか。

【事務局】 消費税の関係なのですが、消費税が上がったからといって収支に影響があるわけではありません。というのが、使用料収入の中には消費税が含まれていて、これを仮受消費税という形で経理します。それに対して工事等の費用に含まれる消費税を仮払消費税

という形で経理して、この仮受消費税と仮払消費税の差額を清算することになります。仮受消費税が多ければ追加で払い、逆に仮払消費税が多ければ還付を受けるということです。それがいくらになるかという、資料1の収益的収支の消費税及び地方消費税という項目になります。平成26年度は税務署に納め足りないので追加で納める額ということになります。そこも含めて、目標を変えずに修正案を提示させていただきたいと考えています。

- 【委員】 使用料の未収金は毎年、どのくらいの率で回収できているのか。
- 【事務局】 平成25年度の決算の数字については、9月の議会において承認されますので、その後正式に出せることとなります。ただ、この委員会において平成24年に説明しました徴収漏れについても、5月末で締めた段階で数字が固まりますので、次回の委員会には詳細を説明できるようになります。今の下水道使用料の収納率は約96.2%となっています。徴収漏れについては、額が大きいものは分割納付という形で確実に納付していただくことにしています。これも概ね75%を超える数字で推移をしているので、次回には正確な数字を説明する中で、中期経営計画の見直しにも反映させていきたいと考えています。
- 【委員】 この平成26年度の予算の使用料収入は、96.2%の収納率で計上しているのですか。
- 【事務局】 入ってくる予定のものも含めて、100%で計上しています。実際は4%程度、その年度には入ってこないということになりますが、それでは資金の収支が非常に厳しいということになりますので、これをなるべく解消するために滞納整理等も行っていきます。
- 【委員】 最終的には、平成29年度に目標を達成できるかが問題だと思うのですが、今の状況であればそれは達成できるような予算が今回は組まれているということでしょうか。目標達成が少し難しいから10月に見直すというということですか。
- 【事務局】 実際にはこの当初予算は、中期経営計画で計画しているものから既に乖離を始めている数字で組んでいます。計画の数字とかなり乖離があるもの、中期経営計画策定時には無い項目ができたもの等がありますので、それを含めた形で現状の予算に合致するような形でも見直しを行いたいと考えております。
- 【委員】 資料1の1ページの収入・支出の主なものの水道局委託分、西部日本エンタープライズ委託分、直接徴収分はどのような形で区分されているのですか。
- 【事務局】 下水道使用料は、以下の3つに区分して徴収しています。水道

局分は、大分市水道局に検針と徴収を委託しています。西部日本エンタープライズ分は、富士見ヶ丘団地に給水している民間の水道なので、そこに下水道使用料の徴収を委託しています。直接徴収分は、下水道部の下水道営業課が直接、市民の皆さんに請求します。その合計が平成 26 年度の使用料収入、55 億 2,800 万円となります。

【委員】 全体の徴収率は 96.2%ということですが、それぞれの徴収率はどのようなのですか。

【事務局】 水道局の徴収委託分は、水道料金の徴収率もそうなのですが、最終的には約 99%まで上がります。西部日本エンタープライズも同じく約 90%まで上がります。直接徴収分は、徴収漏れの関係で一括ではない分割納付があるので、収納率はあまり良くありません。それぞれの数字は、平成 25 年度の決算の数字が出た段階で改めて説明させていただきたいと思います。本来は 100%となるべきものですので、今後も収納率を上げる努力をしていきたいと考えています。

【委員】 広報については、昔と比べて頑張っているという印象を受けているが、大人はもちろん、子供に対しての広報も大事ではないか。それは企業努力ができる部分であると思っている。

【事務局】 子供に対する理解を深める広報については、下水道出張教室というものを授業の一環として、小学校 4 年生に限って行っています。毎年、市内の小学校 10 校を目途に開催しており、昨年度は 455 名の児童に対して行いました。教室の内容としては、下水道部の職員が学校に出向いて、水循環をメインに実験を交えながら話をします so、児童も非常に興味を持って耳を傾けています。併せて、7 月 25 日に「下水道わくわく探検隊」という見学会を弁天水資源再生センターで行います。これも毎年行っているのですが、小学生のお子さんと保護者を招いて、普段の見学では入れない施設の中まで探検という形で見学していただいています。今後もこういった広報活動を積極的に行っていきたいと考えています。

(2) その他

【委員】 意見なし